

第1 法人の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 当中間連結会計期間及び最近連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成15年度 中間連結 会計期間	平成14年度
		(自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日)	(自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日)
連結経常収益	百万円	241,060	546,073
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	33,789	79,327
連結中間純利益 (は連結中間純損失)	百万円	63,353	-
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	-	78,874
連結純資産額	百万円	1,672,517	1,608,967
連結総資産額	百万円	15,641,998	16,349,810
連結自己資本比率 (国際統一基準) (又は国内基準)	%	11.75	11.05
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	96,186	128,572
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	80,514	5,294
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	-	60,000
現金及び現金同等物の中 間期末残高	百万円	24,044	-
現金及び現金同等物の期 末残高	百万円	-	39,718
職員数	人	1,370	1,377

(2) 当行の最近 2 中間会計期間及び最近 2 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

期別	単位	第 4 期中	第 5 期中	第 3 期	第 4 期
決算年月		平成14年 9 月	平成15年 9 月	平成14年 3 月	平成15年 3 月
経常収益	百万円	270,611	241,060	623,309	546,073
経常損益	百万円	8,972	33,790	61,786	79,326
中間純利益	百万円	9,060	63,354		
当期純損益	百万円			60,978	78,874
資本金	百万円	1,122,286	1,182,286	1,122,286	1,182,286
純資産額	百万円	1,637,200	1,672,519	1,628,446	1,608,968
総資産額	百万円	16,587,036	15,641,999	17,250,231	16,349,810
預金残高	百万円				
貸付金残高	百万円	16,067,012	15,216,889	16,738,488	15,713,160
有価証券残高	百万円	440,708	358,997	431,041	439,073
国際統一基準による 自己資本比率	%	11.20	11.75	10.76	11.05
自己資本利益率	%	1.11	7.72	3.77	4.86
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	62,255		204	
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,693		911	
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円			82,900	
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	46,636			
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円			113,585	
職員数	名	1,377	1,370	1,382	1,377

(注) 第 4 期中における現金及び現金同等物の中間期末残高および第 2 期・第 3 期における現金及び現金同等物の期末残高については、貸借対照表上の現金預け金勘定より、財務代理人への信託金を控除した数値となっています。

(財務代理人への信託金)

第 4 期中 57百万円

第 2 期 56百万円

第 3 期 44百万円

2. 事業の内容

当中間会計期間における当行が営む事業の内容の重要な変更点は以下の通りです。

資金源

当行は、当中間会計期間に、海外市場において政府保証グローバル円債750億円を発行すると共に、国内市場においては財投機関債1,100億円（600億円×1回、500億円×1回）を発行しました。

政府との関係

（主務大臣による監督）

当行の主務大臣は、財務大臣及び国土交通大臣です（日本政策投資銀行法第52条）。主務大臣は、同法の定めるところに従い当行を監督し、必要があると認めるときは、当行に報告を求め、または当行の立入検査を行うことができます。また、当行に対して業務に関し監督上必要な命令をすることができます（同法第49条、第50条）。

このような中、第154回国会において、「政策金融機関に対する検査の権限の委任のための関係法律の整備に関する法律」が成立しました（平成14年5月24日に参議院本会議にて可決・成立）。同法は、政策金融機関の財務の健全性及び透明性を確保する観点から、政策金融機関に対する金融庁の検査を導入できることとするため、各政策金融機関の設置法において所要の措置を講ずるものです。当行に関して言えば、同法に基づく日本政策投資銀行法の一部改正により、主務大臣は、同法第50条第1項に規定する立入検査権限の一部を、内閣総理大臣への委任を経て、金融庁長官に委任することができます（同法第50条の2）。同法は、平成15年4月1日から施行されております。また、同法施行を受けて、当行においては、今般、金融庁による立入検査が実施されました。

平成16年度投融資計画について

当行は、平成16年度予算案（平成15年12月24日閣議決定）を受け、以下の通り、平成16年度投融資計画をとりまとめました。

（1）平成16年度投融資計画の特徴

平成16年度投融資計画は、国の経済財政政策の方針及び特殊法人改革の趣旨を踏まえ、民間金融機関と協調しつつ、地域、環境、技術等、真に政策的に必要な分野への資金供給を重点的に確保することを基本スタンスといたしました。主な特徴は以下の通りです。

(1) 地域・環境・技術に軸足をおいたメリハリのある投融資計画

- （大項目）「自立型地域創造」を（大項目）「地域再生支援」に、
- （大項目）「豊かな生活創造」を（大項目）「環境対策・生活基盤」に改称し、
- （大項目）「構造改革・経済活力創造」と並んで、本行が取り組むべき現下の喫緊の政策課題（地域、環境、技術）を明確化（詳細後述）

(2) 適正な投融資規模の確保等

a) 適正な投融資規模の確保

特殊法人改革の趣旨を踏まえ、民間金融機関と協調しつつ、真に政策的に必要な分野に資金供給を図るとの観点から、投融資規模は平成15年度当初計画同額の11,780億円を確保（平成16年度要求額同額）。

これに伴い、貸付金残高は新銀行設立時より約4.3兆円削減される見込み

（平成12/3末18.8兆円 平成17/3末見込み14.5兆円）。

b) 財政融資資金からの借入の縮減・財投機関債による自主調達継続

財政融資資金からの借入金は、15年度当初計画比260億円削減の5,770億円（12年度当初計画比約1兆円）とし、依存度を一層引き下げ。

一方、財投機関債については、15年度に引き続き2,400億円の発行を計画し、自主的な資金調達手段を確保（投融資計画に占める財源比率は20.4%）。

（参考）16年度投融資計画額と近年の当初計画額との比較（単位：億円）

年度	当初計画額	12年度計画額との比較
平成12	22,300	-
13	16,000	6,300
14	12,000	10,300
15	11,780	10,520
16	11,780	10,520

(3) リスクの高い分野への取組の強化 - ファンド機能の強化 -

平成15年12月19日付で地域再生本部決定がなされた、地域経済の活性化や地域の雇用の創造を主要課題とする「地域再生」への取り組みを一層強化することも踏まえ、地域の再生にも資する都市再生ファンド、事業再生・産業再生ファンド、ベンチャーファンド等の各種ファンドを通じたリスクテイク、金融ノウハウの提供機能を強化します。

(4) 民間金融機関との協働および政策金融の利便性の向上に向けた取組の強化

制度体系の大幅な整理や民間金融機関との金利の整合性の確保

100項目以上に及び制度のスクラップや金利の引き上げを行い、民業補完の趣旨の徹底に一層配慮するとともに、制度体系の簡素合理化を実施します。

地域関連制度の見直し

平成15年12月19日付地域再生本部決定「地域再生推進のための基本指針」において、「政策金融にお

いても、本基本指針を踏まえ、地域再生に資するよう現行の地域関連融資制度のあり方の見直しを検討する」との方針が示されたことを踏まえ、地域関連の制度について、17年度要求時に向けて「地域再生支援」（新設）を軸に大幅な制度の整理・統合を検討し、制度体系の簡素・合理化を図ります。

環境関連制度の見直し

環境関連の制度についても、17年度要求時に向けて「環境配慮型経営促進」（新設）を軸に大幅な制度の整理・統合を検討し、制度体系の簡素・合理化を図ります。

（２）三大重点分野への取組の強化

経済財政諮問会議等、政府における重要会議の方針等を踏まえ、地域・環境・技術等、現下の喫緊の政策課題に機敏に対応するため、関連する投融資制度の重点化を図るべく、以下の項目を中心に拡充等を措置いたしました。

(1)地域再生への貢献

ファンド機能の充実によるリスクの高い分野への取組の強化（再掲）

都市再生、事業再生・産業再生、ベンチャー等、地域の再生にも資するファンドへの出資によるリスクテイク、収益補完、金融ノウハウの提供を一層促進します。

リレーションシップバンキングを通じた地域中堅企業への支援の強化

地域の産業集積や雇用の面で地域の中心的な役割を果たす中堅企業が、経営の合理化・効率化によって事業の維持・継続を図るために必要な資金（非設備資金を含む）について、地域の金融機関との連携の下、リレーションシップバンキング機能の活用により、協調して支援します。

構造改革特区内における事業への支援

各地域の特性を踏まえて計画され認定を受けた、構造改革特区地域における事業に対し、地域再生という観点から支援をします。

P F I への積極的な取り組みの継続

融資比率の弾力的対応を延長します。

防災の観点から踏まえたセキュリティ対応資金等への支援の強化

多数の人々の利用する駅・空港などの公共施設等における災害の発生を未然に防止するための必要な資金（非設備資金を含む）への支援を強化します。

密集市街地防災街区整備事業への支援による都市防災性能の向上

(2)環境問題への積極的な取り組み

環境スコアリングシステムによる環境配慮型企業への支援の強化

環境スコアリングシステムにより環境への先進的な取り組みを行う企業を選定し、その企業の環境対策費用（非設備資金を含む）等の調達を支援することで、企業の環境面の取組を促進する我が国初の制度を創設します。

京都メカニズムに対する支援

京都議定書の発効を見据え、京都メカニズムを活用した温室効果ガス削減のためのファンドによる支援を早期に実施する体制を整備します。

省エネルギーの一層の推進

オフィス、デパート、ホテル等の建築物の設置者が作成する省エネルギー目標を達成するための中期計画の実施に必要な建築物の省エネ事業を対象に追加し、省エネの一層の推進を支援します。

防災に配慮した生活環境の創造

都市治水事業の対象に雨水貯留浸透施設の整備事業を追加し、都市防災性能の向上を支援します。

(3)技術振興等を通じた経済活性化の促進 - 産業金融機能の強化 -

ベンチャー・中堅企業等の事業展開資金の円滑な供給による新産業の創出・活性化

新たな産業分野の開拓に資する高度な技術力や独自のノウハウを有するものの、近時の金融環境や信用力不足からその事業資金の調達が困難となっているベンチャー企業や中堅企業等に対する資金供給を円滑化する

ことで、次世代を担う新産業を創出し、我が国の経済の活性化を図ります。

知的財産有効活用支援事業

特許権、著作権、コンテンツ等の知的財産の市場化が未発達な我が国において、これらの知的財産を流動化する手法を活用して知的財産の有効活用の促進を図ります。

企業の生むキャッシュフロー等に着目した資金調達の円滑化支援

土地等の不動産担保を中心とした従来の資金供給手法に偏ることなく、売掛金・在庫等不動産以外の多様な資産を担保とする融資や、リスクをコントロールするためのコベナンツ付融資等、企業の生むキャッシュフローをより重視した金融技術への多様化を図ることで、中堅企業等が実施する経済社会的に有用な事業に必要な資金を供給し、企業の資金調達の一層の円滑化を促進します（非設備資金を含む）。

産業再生の促進

産業再生事業に対するファンド出資の対象に、事業再構築計画を通じて事業者自身による早期自力再生を追加することで、高度な技術資源の散逸の防止・有効活用等を図ります。

(3) 平成16年度投融资計画総括表

(単位:億円、%)

	15年度		16年度			16年度投融资対象事業(例)	
	当初計画額		当初計画額		(伸率)		
	a	構成比	b	構成比	b/a		
経済構造改革	2,288	20.6	2,800	24.8	22.4	不動産以外の担保等を活用した企業の資金調達円滑化支援、事業再生・産業再生、対日アクセス促進、構造改革特区内事業支援等	
知的基盤整備	400	3.6	380	3.4	5.0	新技術開発、新産業創出・活性化、知的財産有効活用支援	
構造改革・経済活力創造	2,688	24.2	3,180	28.1	18.3		
地域社会基盤整備	1,700	15.3	1,700	15.0	0.0	公営事業民間化等促進、都市再生、民間資金活用型社会資本整備(PFI)、市街地再開発、密集市街地防災街区整備等	
地域経済振興	1,200	10.8	1,300	11.5	8.3	リレーションシップバンキングを通じた地域中堅企業への支援の強化、地域金融機能高度化、地域競争力強化、寒冷地産業活動活性化等	
地域再生支援	2,900	26.2	3,000	26.5	3.4		
環境・エネルギー・防災・福祉対策	2,600	23.4	2,700	23.9	3.8	環境スコアリングによる環境配慮型経営促進、京都メカニズム活用事業促進、エネルギー・セキュリティ対策、新エネルギー開発、都市治水事業等	
交通・物流ネットワーク	1,850	16.7	1,650	14.6	10.8	基幹交通整備、航空輸送体制整備等	
情報通信ネットワーク	1,050	9.5	780	6.9	25.7	光ファイバ等通信網の整備、情報セキュリティ向上、電子商取引等	
環境対策・生活基盤	5,500	49.6	5,130	45.4	6.7		
小計	11,088	100.0	11,310	100.0	2.0		
社会資本整備促進	692	-	470	-	32.1	高度テレビジョン放送施設整備事業等	
合計	11,780	-	11,780	-	0.0		
調 達	財政投融资	9,050	76.8	8,750	74.3	3.3	
	(うち財政融資資金借入金)	(6,030)	51.2	(5,770)	49.0	4.3	
	(うち政府保証債(国内債))	(1,000)	8.5	(600)	5.1	40.0	
	(うち政府保証債(外債))	(1,900)	16.1	(1,900)	16.1	0.0	
	自己資金等	2,730	23.2	3,030	25.7	11.0	
(うち財投機関債)	(2,400)	20.4	(2,400)	20.4	0.0		

(注)16年度当初計画額には、旧北東公庫の業務相当分として1,214億円が含まれている。

3. 関係会社の状況

(1) 子会社・関連会社、関連公益法人に該当するものではありません。

(注) 定義は日本政策投資銀行法施行規則(平成11年大蔵省令第80号)第3条によります。

子会社： 日本政策投資銀行が議決権の過半数を実質的に所有している会社であって、資金供給業務としての出資の出資先でないもの。

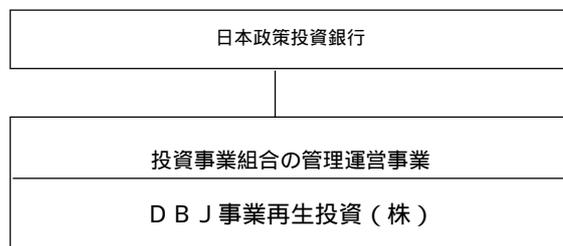
関連会社： 日本政策投資銀行が議決権の100分の20以上、100分の50以下を実質的に所有し、かつ、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて財務及び営業の方針に対して重要な影響を与えることができる会社。

但し、企業会計基準準拠決算においては、下表に掲げる会社を連結対象としています。

その他の当行出資企業につきましては、「財務諸表等規則」及び「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する監査上の取り扱い」に基づき判断すれば、子会社又は関連会社に該当するものではありません。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) D B J 事業再生投資(株)	東京都千代田区	10	再生投資事業組合の管理運営	100.0%	4	-	-	-	-

尚、上記事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



(2) なお、当行は、民間出資を誘導して事業主体を形成し、円滑な事業遂行を図ることを目的として、日本政策投資銀行法第20条第1項第2号に基づく資金供給業務としての出資を行っているほか、特別法に基づき産業基盤整備基金、運輸施設整備事業団、通信・放送機構の3認可法人に出資を行っております。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

< 前中間会計期間 >

(金融経済環境)

前中間会計期間の日本経済におきましては、デフレ状態が続く中、輸出の増加を主因として景気の一部持ち直しの動きがみられました。しかし、中間会計期間末にかけては、輸出の伸びが鈍化し、米国経済の減速や株価低迷の影響による下振れが懸念される状況となりました。個人消費は、厳しい所得・雇用環境下、低調ながら横ばいの動きを保ちました。住宅投資は持ち家を中心に弱含みに推移しました。設備投資は生産の持ち直しや企業収益の改善を受けて、下げ止まりの兆しを見せました。公共投資は国、地方とも厳しい財政事情を反映し、総じて低調に推移しました。

一方、金融面では、引き続き企業の資金需要の弱さなどから貸出残高の減少が続き、企業倒産は高水準で推移し、株価も軟調を余儀なくされました。短期金利は日銀の量的緩和策の維持を受けて低位安定して推移しましたが、長期金利は大幅に低下しました。為替レートは、やや円高傾向で推移しました。

(経営方針)

上記のような状況のなかであって、当行におきましては中期政策方針及び投融资指針に基づいて、自立型地域創造（地域社会基盤整備、地域活力創造、地域連携・地域自立支援）、豊かな生活創造（環境・エネルギー・防災・福祉対策、交通・物流ネットワーク、情報通信ネットワーク）、経済活力創造（経済構造改革、知的基盤整備）、社会資本整備促進に対して投融资が行われました。

(業績)

前中間会計期間の業績につきましては、次の通りとなりました。

投融资実行額は 3,936 億円（うち出資 110 億円）となり、前中間会計期間末の投融资残高は 16 兆 3,884 億円（うち出資 1,646 億円）（注）となりました。

また、当行は企業の民間金融機関からの借入等に対し債務保証を実施しており、前中間会計期間における新規の債務保証は 200 億円となり、前中間会計期間末の債務保証残高は 935 億円となっています。

前中間会計期間の損益状況につきましては、経常収益は資金運用収益を中心に 2,706 億円となり、経常費用は資金調達費用を中心に 2,616 億円となりました。以上の結果、経常利益は 89 億円、中間純利益は 90 億円となりました。

（注）部分直接償却前の金額です。なお、ファンドへの出資額については、当中間期より約諾額ベースに変更しております。

< 当中間連結会計期間 >

(金融経済環境)

当中間連結会計期間の日本経済におきましては、輸出や生産の回復が足踏み状態になっていましたが、当中間連結会計期末にかけては、海外経済の復調などを受けて景気は再び持ち直しに向けた動きをみせ始めました。しかし、海外経済の回復持続性に対する不透明感や根強い円高圧力など、景気の先行きについては不安要因が残っています。個人消費は所得・雇用環境の一部に持ち直しの動きがみられたものの、依然として横ばいで推移しました。住宅投資は引き続き低調に推移しました。設備投資は企業収益の改善などを背景に、緩やかに増加しました。公共投資は国、地方とも厳しい財政事情を反映し、減少傾向が続きました。

一方、金融面では、引き続き企業の資金需要の弱さなどから民間銀行貸出残高の減少が続きました。株価は景気の先行きに対する悲観的な見方の後退などから上昇傾向となりました。短期金利は日銀の量的緩和策の維持を受けて低位安定して推移しましたが、長期金利は大幅に上昇しました。為替レートは、円高傾向で推移しました。

(経営方針)

上記のような状況のなかであって、当行におきましては中期政策方針及び投融资指針に基づいて、構造

改革・経済活力創造（経済構造改革、知的基盤整備）、自立型地域創造（地域社会基盤整備、地域経済振興）、豊かな生活創造（環境・エネルギー・防災・福祉対策、交通・物流ネットワーク、情報通信ネットワーク）、社会資本整備促進に対して投融資が行われました。

（業績）

当中間会計期間の業績につきましては、次の通りとなりました。

投融資実行額は 4,963 億円（うち出資 77 億円）となり、当中間会計期間末の投融資残高は 15 兆 6,216 億円（うち出資 2,583 億円）（注）となりました。

また、当行は企業の民間金融機関からの借入等に対し債務保証を実施しており、当中間会計期間における新規の債務保証は 124 億円となり、当中間会計期間末の債務保証残高は 970 億円となっています。なお、この他に、クレジットデリバティブ取引等を活用した CLO（ローン担保証券）の残高が 22,511 億円あります（SPC の発行する社債取得分 100 億円、クレジットデフォルトスワップ取引分 22,411 億円、当該クレジットデリバティブ取引については、売建て取引 22,411 億円と同時に、参照債権を同一とする買建て取引 22,247 億円を締結しております。）。

当中間会計期間の損益状況につきましては、経常収益は資金運用収益を中心に 2,410 億円となり、経常費用は資金調達費用を中心に 2,071 億円となりました。以上の結果、経常利益は 337 億円、中間純利益は 633 億円となりました。

（注）部分直接償却前の金額です。なお、ファンドへの出資額については、約諾額ベースで記載しております。

(1) 収支

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	51,678
	当中間連結会計期間	53,125
うち資金運用収益	前中間会計期間	269,831
	当中間連結会計期間	239,960
うち資金調達費用	前中間会計期間	218,152
	当中間連結会計期間	186,834
役務取引等収支	前中間会計期間	656
	当中間連結会計期間	920
うち役務取引等収益	前中間会計期間	674
	当中間連結会計期間	932
うち役務取引等費用	前中間会計期間	17
	当中間連結会計期間	12
特定取引収支	前中間会計期間	-
	当中間連結会計期間	-
うち特定取引収益	前中間会計期間	-
	当中間連結会計期間	-
うち特定取引費用	前中間会計期間	-
	当中間連結会計期間	-
その他業務収支	前中間会計期間	698
	当中間連結会計期間	929
うちその他業務収益	前中間会計期間	0
	当中間連結会計期間	15
うちその他業務費用	前中間会計期間	698
	当中間連結会計期間	944

(2) 資金運用 / 調達 の 状況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	17,045,595	269,831	3.16
	当中間連結会計期間	16,203,913	239,960	2.96
うち貸出金	前中間会計期間	16,442,589	268,552	3.26
	当中間連結会計期間	15,407,997	238,818	3.10
うち有価証券	前中間会計期間	531,716	1,274	0.48
	当中間連結会計期間	755,513	1,142	0.30
うち預け金	前中間会計期間	71,289	4	0.01
	当中間連結会計期間	40,403	0	0
資金調達勘定	前中間会計期間	14,921,694	218,152	2.92
	当中間連結会計期間	14,033,500	186,834	2.66
うち債券	前中間会計期間	1,360,923	17,025	2.50
	当中間連結会計期間	1,644,615	15,962	1.94
うち借入金	前中間会計期間	13,559,218	197,499	2.91
	当中間連結会計期間	12,386,253	164,539	2.66

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 買現先勘定は有価証券に含みます。

(3) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況 (残高)

業種別	平成14年9月30日	平成15年9月30日	対前年増減 (百万円)
	貸出金残高 (百万円)	貸出金残高 (百万円)	
製造業	2,860,454	2,716,592	-143,862
農・林・漁業	3,038	2,457	-581
鉱業	34,461	28,236	-6,225
建設業	41,854	33,342	-8,511
電気・ガス・熱供給・水道業	4,105,935	3,739,949	-365,986
運輸・通信業	5,446,736	5,341,507	-105,228
卸売・小売業、飲食店	682,598	660,878	-21,720
金融・保険業	130,706	135,084	4,377
不動産業	1,654,809	1,577,140	-77,668
サービス業	1,105,936	980,744	-124,591
地方公共団体	479	956	477
合計	16,067,012	15,216,889	-849,522

(4) 有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	金額(百万円)
国債	前中間会計期間	205,560
	当中間連結会計期間	122,606
地方債	前中間会計期間	-
	当中間連結会計期間	-
社債	前中間会計期間	72,640
	当中間連結会計期間	79,462
株式	前中間会計期間	162,508
	当中間連結会計期間	156,778
その他の証券	前中間会計期間	-
	当中間連結会計期間	-
合計	前中間会計期間	440,708
	当中間連結会計期間	358,847

(5) 資金運用/調達状況

貸出金等の状況

貸出金等回収予定

(単位:百万円)

前中間会計期間末残高 (平成14年9月30日)	1年以下	1年超5年以下	5年超10年以下	10年超
16,139,652	1,904,028	6,270,306	5,098,141	2,867,177

当中間連結会計期間末残高 (平成15年9月30日)	1年以下	1年超5年以下	5年超10年以下	10年超
15,288,109	1,816,101	6,088,075	4,888,961	2,494,971

(注) 貸出金等は貸出金及び社債を指します。(但し部分直接償却分を除く)

貸出金等平均残高

(単位:百万円)

	前中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日		当中間連結会計期間 自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日	
	金額	構成比	金額	構成比
貸出金	16,442,589	98.5%	15,407,997	97.8%
出資金	163,109	1.0%	175,216	1.1%
その他	95,024	0.5%	168,742	1.1%
合計	16,700,722	100.0%	15,751,955	100.0%

(注) 合計(総資産の平均残高)は、支払承諾及び貸付受入金の平均残高を控除しています。

借入金等の状況

借入金等返済予定

(単位：百万円)

前中間会計期間末残高 (平成14年9月30日)	1年以下	1年超5年以下	5年超10年以下	10年超
14,483,536	1,860,580	6,497,208	4,982,393	1,143,354

当中間連結会計期間末残高 (平成15年9月30日)	1年以下	1年超5年以下	5年超10年以下	10年超
13,526,964	1,687,743	6,408,018	4,425,736	1,005,465

(注) 借入金等は、借入金及び債券を指します。

借入金等平均残高

(単位：百万円)

	前中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日		当中間連結会計期間 自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日	
	金額	構成比	金額	構成比
自己資本	1,650,920	9.9%	1,606,214	10.2%
債券	1,360,923	8.1%	1,644,615	10.4%
借入金	13,559,218	81.2%	12,386,253	78.7%
その他	129,661	0.8%	114,873	0.7%
合計	16,700,722	100.0%	15,751,955	100.0%

(参考1) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況

(1) 収益の概要

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
業務粗利益	51,636	53,116	1,480
経費(除く臨時処理分)	14,196	13,652	544
人件費	8,850	9,015	165
うち退職給付費用のうち数理計算上の差異	-	-	-
物件費	4,583	3,940	643
税金	761	697	64
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	37,440	39,464	2,024
一般貸倒引当金繰入額	13,463	-	13,463
業務純益	50,904	39,464	11,440
うち債券関係損益	-	-	-
臨時損益	41,931	5,673	36,258
株式関係損益	7,792	3,132	4,660
不良債権処理損失	34,215	2,449	31,766
貸出金償却等	9,984	2,449	7,535
個別貸倒引当金繰入額	24,231	-	24,231
その他臨時損益	76	91	167
経常利益	8,972	33,790	24,818
特別損益	88	29,564	29,476
うち動産不動産処分損益	88	25	63
うち償却債権取立益	0	57	57
うち貸倒引当金戻入益	-	29,481	29,481
うち退職給付関連損益	-	-	-
税引前当期利益	9,060	63,354	54,294

(注) 1. 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 - 一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除いたものであります。

4. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 (+ 国債等債券償還益) - 国債等債券売却損 (- 国債等債券償還損) - 国債等債券償却

5. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金繰入額

(2) 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
役員給	143	146	3
職員給	4,168	4,003	165
諸手当	1,976	2,976	1,000
うち賞与引当金相当額当期繰入額	12	206	194
福利費その他	2,561	1,888	673
退職給付費用のうち数理計算上の差異	-	-	-
旅費	342	304	38
業務諸費	3,689	3,155	534
交際費	0	0	0
税金	761	697	64
減価償却費	550	480	70
合計	14,196	13,652	544

2. 利鞘

(単位：%)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
(1) 資金運用利回	3.16	2.96	0.20
(イ) 貸出金利回	3.26	3.10	0.16
(ロ) 有価証券利回	0.48	0.30	0.18
(2) 資金調達原価	3.12	2.87	0.25
(イ) 預金等利回	-	-	-
(ロ) 外部負債利回	2.92	2.67	0.25
(ハ) 経費率	0.19	0.19	0.00
(3) 総資金利鞘	-	0.04	0.05

3. 利回り等

(単位：%)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
貸付金等平均利回り(a)	3.25	3.09	0.16
資金調達利回り(b)	2.92	2.67	0.25
利幅(a) - (b)	0.34	0.42	0.08

4. 営業経費率

(単位：%)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
営業経費率	0.19	0.19	0.00

(注) 以上の諸比率は次々頁の算出式を用いて算出しております。

5 . 自己資本比率、利益率等

	単位	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.20	11.75	0.55
総資産利益率				
業務純益 (一般貸倒繰入前)	%	0.45	0.50	0.05
経常利益	%	0.11	0.43	0.32
中間利益	%	0.11	0.80	0.69
資本利益率				
業務純益 (一般貸倒繰入前)	%	4.57	4.81	0.24
経常利益	%	1.10	4.12	3.02
中間利益	%	1.11	7.72	6.61
従業員 1 人あたり貸出金残高	億円	116	111	5
1 店舗あたり貸出金残高 (除く事務所)	億円	14,606	13,833	773

(注) 以上の諸比率は次頁の算出式を用いて算出しております。

6 . 債務の保証 (支払承諾) の状況

支払承諾の残高内訳

(単位 : 百万円)

区 分	前中間会計期間末残高 (平成14年 9 月30日)		当中間会計期間末残高 (平成15年 9 月30日)	
	件数	金額	件数	金額
保 証	55件	93,581	61件	97,051

(諸比率の算出式)

$$\text{資金運用利回} = \frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

$$\text{資金調達原価} = \frac{\text{資金調達費用} + \text{営業経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$$

$$\text{貸付金等平均利回り} = \frac{\text{貸付金等利息}}{\text{貸付金等平均残高}} \times 100$$

$$\text{資金調達利回り} = \frac{\text{資金調達費用}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$$

$$\text{営業経費率} = \frac{\text{営業経費}}{\text{借入金等平均残高}} \times 100$$

$$\text{総資産経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$$

$$\text{資本経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{資本勘定期首期末平均残高}} \times 100$$

$$\text{総資産中間利益率} = \frac{\text{中間利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$$

$$\text{資本中間利益率} = \frac{\text{中間利益}}{\text{資本勘定期首期末平均残高}} \times 100$$

(注) 計算の前提となる損益、収益・費用は年間ベースに引きなおして計算しております。

(参考2)

1. 自己資本比率について

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成15年9月30日
		金額(百万円)
基本的項目	資本金	1,182,286
	うち非累積的永久優先株	-
	新株式払込金	-
	資本剰余金	-
	利益剰余金	489,770
	連結子会社の少数株主持分	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-
	その他有価証券の評価差損()	-
	自己株式払込金	-
	自己株式()	-
	為替換算調整勘定	-
	営業権相当額()	-
	連結調整勘定相当額()	-
	計 (A)	1,672,056
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	-
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	207
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-
	一般貸倒引当金	198,959
	負債性資本調達手段等	-
	うち永久劣後債務	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	-
	計	199,167
	うち自己資本への算入額 (B)	199,167
控除項目	控除項目 (C)	-
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	1,871,223
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	15,275,223
	オフ・バランス取引項目	641,536
	計 (E)	15,916,760
連結自己資本比率(国際統一基準) = D / E × 100 (%)		11.75

単体自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成14年9月30日	平成15年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目	資本金	1,122,286	1,182,286
	準備金	982,478	1,000,908
	任意積立金	-	-
	次期繰越利益	468,126	511,135
	その他	-	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	計（ A ）	1,636,638	1,672,058
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	-	-
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	253	207
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	205,594	198,959
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	-	-
	計	205,847	199,167
	うち自己資本への算入額（ B ）	205,847	199,167
準補完的項目	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額（ C ）	-	-
控除項目	控除項目（ D ）	-	-
自己資本額	（ A ） + （ B ） + （ C ） - （ D ）（ E ）	1,842,485	1,871,225
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	16,187,510	15,275,231
	オフ・バランス取引項目	260,036	641,536
	信用リスク・アセットの額（ F ）	16,447,547	15,916,767
	マーケット・リスク相当額に係る額（（ H ） / 8 %）（ G ）	-	-
	（参考）マーケット・リスク相当額（ H ）	-	-
	計（（ F ） + （ G ））（ I ）	16,447,547	15,916,767
単体自己資本比率（国際統一基準） = E / I × 100（ % ）		11.20	11.75

2. 不良債権について

(1) 資産自己査定について

当行は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、各期末時点において債務者区分及び資産分類を実施しています。

格付及び資産自己査定の実施にあたっては、投融資部門から独立した審査部及び信用リスク管理部がこれを決定し、検査部及び外部監査を活用してその適切性を検証しています。

資産自己査定の結果については、銀行法に基づくリスク管理債権及び金融再生法開示債権も含めて、資産の分類及び集計の妥当性について「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（平成9年4月15日、改平成11年4月30日 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に準拠した監査法人による監査を受け、リスク管理債権及び金融再生法開示債権を開示しています。

（注）民間金融機関に於いては、平成10年10月6日付全国銀行協会連合会通達（平10調々第177号）「担保・保証債権の貸倒償却の取扱いについて（ご連絡）」に従い、資産の自己査定により回収不能又は無価値と判定した担保・保証付債権については、原則として債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を貸倒償却として債権額から直接減額する会計処理（以下「部分直接償却」という。）を行っています。日本政策投資銀行法及び関連法令上、こうした部分直接償却は認められておりませんが、下記(2)及び(3)における2表におきましては、民間金融機関に準じ、部分直接償却相当額を控除した金額を掲載しております。

(2) 金融再生法に基づく開示債権の推移

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条に基づく資産の査定は、当行の貸借対照表の貸付金及びその他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権

3. 要管理債権

3ヶ月以上延滞債権（元金または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権であって、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」のいずれにも該当しないもの）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権であって、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」並びに「3ヶ月以上延滞債権」のいずれにも該当しないもの）

4. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外のものに区分される債権

資産の査定額

(単位：億円)

債権の区分	前中間会計期間 (平成14年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成15年9月30日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,178	597
危険債権	2,416	2,988
要管理債権	2,879	1,877
小計	6,474	5,464
正常債権	155,909	148,377
債権残高	162,384	153,841

(3) 銀行法に基づくリスク管理債権の推移

「銀行法」に基づく資産の査定は、当行の貸借対照表の貸付金について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破綻先債権

資産自己査定の結果、破綻先に区分された債務者に対する貸出金

2. 延滞債権

資産自己査定の結果、実質破綻先及び破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3ヶ月以上延滞債権」に該当しないもの

資産の査定額

(単位：億円)

債権の区分	前中間会計期間 (平成14年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成15年9月30日現在)
破綻先債権	825	482
延滞債権	2,768	3,103
3ヶ月以上延滞債権	27	30
貸出条件緩和債権	2,852	1,847
合計	6,474	5,463

なお、銀行法施行規則上、「破綻先債権」及び「延滞債権」は「未収利息不計上貸出金」のうち一定の事由に該当する貸出金ですが、未収利息の取扱いにつき当行は平成11年大蔵省告示第284号第4条に従っているため、「破綻先債権」及び「延滞債権」に区分している債権に対して未収利息を計上している場合があります。企業会計基準に準じた開示を行うという趣旨に鑑み、上表については銀行法施行規則上未収利息不計上貸出金に該当する場合については、未収利息を不計上としています。

業種別リスク管理債権

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成14年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成15年9月30日現在)
製造業	61,801	31,665
農林漁業	136	60
鉱業	6,289	3,772
建設業	7,951	3,514
電気・ガス・熱供給・水道業	23,869	10,249
運輸・通信業	50,225	47,523
卸売・小売業・飲食店	68,671	70,977
金融・保険業	-	-
不動産業	289,219	274,688
サービス業	139,236	103,911
地方公共団体	-	-
合計	647,401	546,364

日本政策投資銀行：資産自己査定、債権保全状況（平成15年9月中間期・企業会計ベース）

(単位：億円)

債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	非分類～分類	分類 (分類)	貸倒引当金	(参考)引当金及び担保・保証等によるカバー率	リスク管理債権
破綻先 実質破綻先 597	破産更生債権およびこれらに準ずる債権 597	全額担保・保証・引当金によりカバー 609 うち引当金 30	引当率 100% (部分直接償却) 737 引当金は非分類に計上	1,688	100%	破綻先債権 482
破綻懸念先 2,988	危険債権 2,988	うち担保・保証・引当金によりカバー 2,680 うち引当金 1,656	引当率 84.3% (部分直接償却) 5 引当金は非分類に計上		89.7%	延滞債権 3,103
要管理先債権 2,099	要管理債権 1,877	うち担保・保証によりカバー 769 信用部分に対する引当率 55.9%	(部分直接償却) 28		74.0%	3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権 1,877
要注意先 10,258	正常債権 148,377			2,595	債権残高に対する引当率 11.4%	
正常先 137,897					債権残高に対する引当率 0.5%	
債権残高合計 153,841	開示債権合計 153,841			貸倒引当金合計 4,284	債権残高に対する引当率 2.8%	リスク管理債権 5,463

(注) 1. 「要管理債権」は、個別貸出金ベースで、リスク管理債権における3ヶ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に一致します。

「要管理先債権」は、「要管理債権」を有する債務者に対する総与信額です。

2. リスク管理債権の合計額と金融再生法開示債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに要管理債権の合計額の差額は、金融再生法開示債権に含まれる貸出金以外の債権額です。

3. 要管理先債権及び破綻懸念先の分類は、破綻先から債務者区分が上方遷移した取引先に対するものです。

3. 地方公共団体の出資または拠出に係る法人（第三セクター）への融資について

当行は、地方公共団体の出資または拠出に係る法人（いわゆる「第三セクター」については、明確な定義がありませんが、以下では地方公共団体が出資または拠出を行っている法人（但し、上場企業・店頭登録企業は除く）として整理しています）が行う鉄軌道事業、空港ターミナル事業、CATV事業、地下駐車場、再開発・国際会議場等の都市開発事業等の公共性・公益性の高いプロジェクトを対象として、社会資本整備促進融資を含む各投融資制度に基づいて投融資を行っています。これらの事業は、民間事業者では実施が困難な投資回収に長期を要する低収益のものが多くなっています。

これらの法人への当中間会計期間末の貸付金残高は 1兆7,003億円（うちリスク管理債権は2,769億円、比率16.3%、なお当行全体のリスク管理債権比率は3.6%）です。

第三セクター向け貸出債権に占めるリスク管理債権の割合が高くなっているのは、第三セクターの行う事業が、公共性・公益性が高く、一般的に投資回収に長期を要することに加え、現下の経済低迷の影響で売上実績等が計画を下回っていること等の理由によるものです。当行としては、地方公共団体をはじめとする関係者とも協調して、当該事業が継続されることにより本来の政策効果が維持されるよう努めています。

地方公共団体の出資または拠出に係る法人向けリスク管理債権（銀行法ベース）は以下の通りであり、前記「2. 不良債権について（3）銀行法に基づくリスク管理債権の推移」に記載したリスク管理債権の査定額の内数です。

（単位：億円）

債権の区分	前中間会計期間 （平成14年9月30日現在）	当中間会計期間 （平成15年9月30日現在）
破綻先債権	28	23
延滞債権	1,110	1,849
3ヶ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	1,972	896
合計	3,110	2,769

2. 対処すべき課題

当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。

3. 経営上の重要な契約等

該当事項はありません。

4. 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 設備の状況

1. 主要な設備の状況

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

2. 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間中に新たに確定した計画について、記載すべき重要なものはありません。

第4 法人の状況

1. 資本金の状況

(単位：百万円)

年月日	資本金		摘要
	増減額	残高	
平成15年4月1日～ 平成15年9月30日	-	1,182,286	

2. 役員の状況

前事業年度の債券報告書の公表日以後、当半期債券報告書の公表日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職	氏名 (生年月日)	略歴	就任年月日
理事	及川 耕造 (昭和20年10月17日生)	昭和44年7月 通商産業省入省 平成12年6月 特許庁長官 14年8月 (財)機械産業記念事業財団参与 15年10月 (株)野村総合研究所顧問 当行理事(現職)	平成15年10月1日

(2) 退任役員

役職	氏名 (生年月日)	退任年月日
理事	越智 謙二	平成15年10月1日

(3) 役職の異動

該当ありません。